

第142号議案 令和4年度長崎市一般会計補正予算（第10号）

【目次】

（2款 総務費 1項 総務管理費 23目 諸費）

1 国・県支出金等返還金

1 総務管理費返還金 P3～4

秘書広報部

令和4年11月

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
頁	款	項	目	番号		
24 ～ 25	2 総務費	1 総務管理費	23 諸 費	1-1	総務管理費返還金	千円 1,416

1 概要

令和3年度分として交付された国庫支出金について、実績報告額の誤りにより二重交付を受けていたことが判明し返還の必要が生じたため、返還金を計上するもの。

2 事業内容

(1) 総務管理費返還金 1,416千円

(単位：千円)

歳入科目		歳出科目		歳出事項名	交付額 A	本来の 交付額 B	差引 返還額 A-B	返還理由	所管課
款	項	款	項						
国 庫 支 出 金	国 庫 補 助 金	総 務 費	総 務 管 理 費	1 広報戦 略推進費	13,622	12,206	1,416	令和3年度地方創生推進交付金 の実績報告にあたり、別途実績報 告及び交付金の受入れが完了し ていた令和3年度への繰越分(令 和2年度実施事業の一部)の実績 額を含めて報告を行った。 これに伴い、二重交付となった繰 越分について返還するもの。	広 報 戦 略 室
				国庫補助金 計	13,622	12,206	1,416		
				国庫支出金 計	13,622	12,206	1,416		

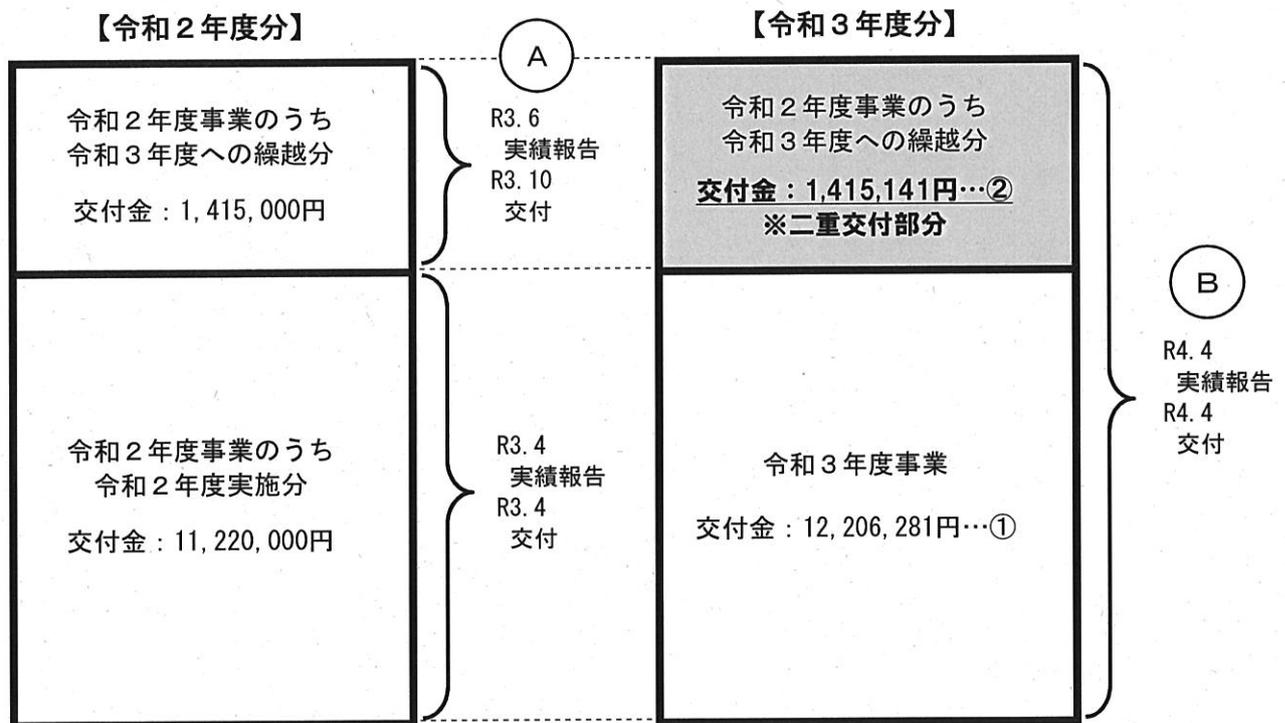
3 返還に至った経緯

令和2年度に広報戦略推進費において実施したプロモーション用広報ツールの制作（WEB サイト、動画、冊子等）について、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が年度内に完了しない見込みであったため、事業の一部を令和3年度へ繰り越した。

当該繰越分については、令和3年5月の事業完了後、実績報告（令和3年6月）及び交付金の受入れ（令和3年10月）が完了していた。

しかしながら、令和3年度事業の実績報告時（令和4年4月）に、既に交付金の受け入れまで完了していた当該繰越分の実績額を再度含めて報告を行ったことから、令和3年度への繰越分が二重交付となったもの。

【参考】 令和3年度分の交付額 = 13,621,422 円 (①+②)
 令和3年度分の本来の交付額 = 12,206,281 円 (①)
 差引返還額 = 1,415,141 円



4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
1,416	—	—	—	—	1,416